

「環境局広報啓発強化業務委託」基本仕様書案(提案時)

1 件名

環境局広報啓発強化業務委託

2 委託期間

契約締結の翌日から令和8年3月31日

3 目的

近年、地球温暖化による気候変動や生物多様性の損失など、地球環境を取り巻く現状は世界規模で急速に深刻化している。その影響は、かつてない猛暑や豪雨・水害、渇水などの形で人々の生活に直接的な影響を及ぼしており、これらの問題は喫緊の対応を要する状況にある。

福岡市においても、地球温暖化対策や資源循環の推進、生物多様性の保全等多岐にわたる施策を実施しているが、これらの課題の解決には市民一人一人の行動の変容が不可欠である。

この課題に対応するため、特に環境保全等について行動変容の後押しとなるようなアプローチを強化し、SNS・ショート動画などの多様な媒体や手法を活用した戦略的な情報発信を行うことで、環境に優しい行動への変容を促進していく。

4 業務委託内容

環境施策に関する広報啓発の強化支援

(1)各施策のターゲットに行動変容を促す広報啓発の実施

次に示す各内容の目的を達成するための広報について、スケジュールを含む戦略的な実施方法を提案すること

※実施手法はオンラインのみに限定しない。対面イベントを組み合わせることも可能

※ターゲットは福岡市民とする

①リチウムイオン電池を含む家電の処分に係る危険性の啓発

【ターゲット】

- ・ガジェット利用の多い若年層(概ね10～30代)をメインターゲットにすること
- ・その他、忙しい働き盛り世代向け等、世代に合わせた啓発も追加可能

【目的】

- ・ハンディファンやモバイルバッテリー等のリチウム電池を含む家電の誤った処分はごみ収集車内での発火・爆発を引き起こす危険性がある。これらの製品の正しい処分方法を適切な時期に周知することで、誤廃棄を防止することを目的とする

【内容】

- ・啓発動画を作成し、SNSを活用して啓発を実施すること(2か月程度)
- ・その他、継続的な啓発を行うため、SNSの画像付き投稿を3件以上制作すること
- ・電池内蔵製品を「電池製品」と認識していない層に対する対策を検討すること
- ・特に、夏が過ぎて使い終わった「ハンディファン」等の処分方法について注意喚起すること

②リユース推進キャンペーンを契機とした、リユース機運の醸成

【ターゲット】

- ・子育て世帯と若年層(概ね10～30代)をメインターゲットとすること

【目的】

- ・リユース推進キャンペーンの集中的な発信及び通年で使用可能なリユースの機運醸成の動画の配信により、買い物に中古品も選択肢とする価値観を醸成することを目的とする

【内容】

- ・リユース推進キャンペーン内容等を紹介する動画を作成し、10 月に開催する「環境フェスティバルふくおか」の時期に合わせて、天神駅構内のデジタルサイネージをはじめ、市内各所のビジョン、SNS 等にて集中的に放映すること(1か月程度)
- ・通年で使用可能なリユースの機運醸成の動画を作成すること
- ・その他、継続的な機運醸成のため、SNS の画像付き投稿を 3 件以上制作すること
- ・特に、子ども服やおもちゃのリユースに関心が高い層や、フリマアプリ等でリユースに親しんでいる高校生～大学生への訴求を行うこと

③自然との共生、生物多様性の回復の自分ごと化

【ターゲット】

- ・環境に関心はあるが、行動に移せていない若年層(概ね 10 代～30 代)をメインターゲットとすること

【目的】

- ・自然との関わり、関心を広げるとともに、「守りたい自然」を意識し自分ごと化してもらうことを目的とする

【内容】

- ・共感・参加を促す SNS キャンペーン等を実施すること(1か月程度)
- ・親子で楽しめる自然体験イベント等をはじめとした環境局内のイベントの更なる周知に向けた動画1件を製作・広く展開すること。
- ・その他、継続的に生物多様性への関心を高めるため、画像付き投稿 3 件以上を制作すること

※環境局内のイベントについては、「生物多様性ふくおかセンター」URL を参照すること
(<https://seibutsutayousei.city.fukuoka.lg.jp/>)

(2)活用するオウンドメディア

SNS の投稿先は、環境局 Instagram アカウント、YouTube「福岡チャンネル」をはじめとする福岡市のソーシャルメディアとする

(3)効果検証

① 行動変容

- ・4-(1)の各事業について、それぞれの目的が達成されているか、適切な KPI を設定し、意識や行動変容の変化について、広報実施の事前及び事後の調査を通じ、効果を検証すること
- ・調査対象は事前・事後で同一人物にすること、もしくは他に効果的な方法があれば提案すること

② 再生回数等

動画については、再生回数、広告の表示回数、閲覧者の属性等を分析し、各配信期間の終了後に結果を報告すること

(4)実施体制等

本業務を実現するための実施体制、段取り(スケジュール)を示すこと
また、類似の事業実績があれば記載すること

(5)自由提案(加点項目)

本仕様書に記載する事項以外に、本事業の目的達成に効果的と考えられる追加提案がある場合は、予算内で提案すること

5 成果物

(1)報告書の作成

各事業の広報について、効果・影響を分析したものを報告書(PDF 形式)としてまとめること。

(2)広報用コンテンツ

4で作成した広報用コンテンツを電子媒体にて、随時、福岡市へ提出すること。

・動画データ形式(MP4 形式)

・画像データ形式(jpeg 形式)

(3)記録写真、動画

4で実施した広報について、記録動画・写真があれば、電子データにて提出すること。

(4)納品場所

福岡市環境局環境政策課

6 その他

(1)業務履行にあたっては、委託者との連絡調整を密に行い円滑な業務遂行に努めること。

(2)本業務を行うにあたり、十分な知識、理解及び経験のある人員を確保すること。業務遂行により知り得たことについては、守秘義務を負うものとする。

(3)委託者は、受託者の委託業務の履行状況を適宜調査・確認し、報告を求めることができるものとし、かつ、必要に応じて改善を求めることができるものとする。

(4)業務遂行過程において生じた疑義や、本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者で協議の上、定めるものとする。